

広島県告示第百六十号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十六条第一項の規定によって、指定居宅介護支援事業者として次の者を指定した。

平成二十年二月二十五日

広島県知事 藤 田 雄 山

指定居宅介護支援事業者	名称	主たる事務所の所在地	名称	名称	名称	指定年月日
	社会福祉法人IGL学園福祉会	広島市安佐南区上安六丁目三二番一号	IGL居宅介護支援事業所広島西	広島市西区庚午中三丁目八番二号セイデ ンビル三〇二号	社会福祉ケアマネジメントオフィス未来	平成二〇年二月一日
	社会福祉ケアマネジメントオフィス未来	広島市下野町三二九八番地	社会福祉ケアマネジメントオフィス未来	広島市下野町三二九八番地	社会福祉ケアマネジメントオフィス未来	平成二〇年二月一日